

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和5年12月13日(水曜日)

午前9時30分～午前10時48分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長

7 説明のため出席した者の職氏名

志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
佐々木 昭 治 総 務 企 画 部 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長 千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長
古 屋 敦 子 総 務 企 画 部 次 長 佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長
中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長 竹 内 正 夫 デ ジ タ ル 推 進 課 長
新 家 健 司 行 政 経 営 課 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
向 井 保 幸 生 活 環 境 課 長 岩 崎 敏 行 子 育 て 支 援 課 長
岡 崎 輝 義 教 育 総 務 課 長 野 村 一 守 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。それでは、予算決算委員会を開始いたしたいと思いますが、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査をいたしたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、執行部及び委員の皆さんには、簡潔明瞭な説明と質疑に努められますようお願いをいたします。

議長、報告事項等ございましたら、はいどうぞ。

○議長（竹岡昌治君） 今日は全員おそろいですので、一言お礼申し上げたいと思います。

昨日、それから一昨日、それぞれ委員会終了後、議会報告会を綾木と重安でさせていただきました。皆さん方には、大変お疲れのところ、有意義な会であったとは思っておりますが、大変お疲れさまでございました。

市民の皆さんからの意見を聞く場があったし、昨日も重安も活発な意見が出ました。綾木のほうも有意義な意見が出ました。ぜひ、皆さん方には、たくさんの意見をお聞きになったと思いますので、ぜひ、議会活動の一つの一環として役立っていただきたいと、このようにお礼を申し上げるとともに、お願いを申し上げて、御挨拶にしたいと、ありがとうございました。

○委員長（村田弘司君） それでは、審査を始めます。

議案第92号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第7号）、これを議題といたします。執行部より説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第92号について御説明いたします。

議案第92号は、令和5年度美祢市一般会計補正予算（第7号）でございます。

1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252億6,990万4,000円とするものです。

それでは、補正予算の内容について、歳出から御説明いたします。

14、15ページを御覧ください。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、2款総務費から御説明いたします。

初めに、1項総務管理費・1目一般管理費、002一般職員人件費において、時間外勤務手当200万7,000円を追加しております。

これは、6月末からの大雨災害の際の被災者相談窓口対応や、8月に台風6号が接近した際の避難所開設対応など、現時点で不足する職員の時間外勤務手当を追加するものです。

次に、004職員退職手当基金管理運用事業において、職員退職手当基金元本積立金を9,219万円減額しております。

これは、将来的な退職手当の支給に備え、基金を運用し、財政負担の平準化を図るために積み立てることとしておりましたが、今年度の退職者の増加により、積立金の額の見直しを行ったものであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄018情報システム管理業務、電算システム導入委託料におきまして239万6,000円を追加しております。

これは、現在建設中の学校給食センターの供用開始にあわせ実施いたします、学校給食費の公会計化に伴う学校給食費管理システム導入に係る経費を追加するものでございます。

なお、来年度以降、自治体システムの標準化・共通化の業務の本格化により、システムエンジニアが不足することが見込まれる状況を鑑みまして、給食費の公会計への移行を円滑に進めるため、早期に着手する必要があることから、本会議に補正により対応するものでございます。

本事業は、令和5年度、令和6年度の2か年の事業としており、令和6年度事業分として、債務負担行為を103万7,000円計上しております。

また、電算システム改修委託料として485万5,000円を追加しております。このうち310万円につきましては、本年6月に可決されました戸籍法等の改正により、これまで漢字表記のみで、読み仮名の記載がなかった戸籍に、読み仮名の記載が法制化されることに伴い、住民情報系システムの改修に係る経費を計上するものでございます。

令和6年度当初からの施行に対応するため、すみません。令和6年度当初からの業務に対応するため、このたびの補正予算により対応するものでございます。

なお、特定財源として、社会保障税番号制度システム整備費補助金を充当しております。

また、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として、1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する森林環境税の創設に伴い、住民情報系システムの改修に関わる経費175万5,000円を追加しております。

これにつきましても、令和6年度からの業務開始に合わせて対応する必要があるため、このたび補正をするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、その下、10目活性化対策費でございます。

説明欄を御覧ください。

002ふるさと美祢応援寄附金事業を2,804万円追加しております。

これは、ふるさと納税の寄附金について、当初予算の予定額から増収する見込みとなったことによりまして、増額分をふるさと美祢応援基金へ積み立てるほか、返礼品の調達やPCサイトの決済手数料などの事務的経費を追加するものでございます。

なお、財源としましては、積立金には、通常ふるさと納税、ふるさと美祢応援基金を充当しまして、事業に係る事務的経費には、基金からの繰入金を充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、説明欄008証明書コンビニ交付事業において188万1,000円を追加しております。

これは、戸籍法及び住民基本台帳法の改正により、今後、戸籍や住民票等の記載事項に氏名のふり仮名を記載、追加することとなります。これに伴い、コンビニエンスストア等の多機能端末機から交付する証明書への記載が必要となることから、対応するための業務委託料を追加するものであります。

なお、特定財源として、同額を国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備費

補助金を活用することとしております。

以上で総務費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、民生費を御説明します。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

説明欄の002地域福祉推進事業に148万9,000円を追加しております。

これは、今年度の人事院勧告を受け、美祢市職員の給与改定が行われたことにより、市の給料表を準用しております、美祢市社会福祉協議会の職員の給与改定等の対応に必要な補助金を追加するほか、本年10月に、健康増進、子育て支援及び介護分野への使途を指定して、明治安田生命保険相互会社、山口支社様から寄附をいただきましたので、この寄附金51万8,000円を特定財源としまして、地域共生基金へ積立てを行うための追加であります。

次に、16、17ページを御覧ください。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

説明欄005自立支援医療給付費等事業に1,653万円を追加しております。

これは、令和6年4月に予定されております、障害福祉サービス等報酬改定に対応するためのシステム改修の委託料として107万3,000円を追加するほか、障害福祉サービスの介護訓練等扶助及び障害児施設給付費等扶助におきまして、年度中にサービス利用件数が増加したことに伴い、必要となる経費を追加するものであります。

なお、本事業に係る特定財源としまして、国庫支出金826万5,000円、県支出金386万4,000円を充当することとしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） 続きまして、3目老人福祉費、説明欄002社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業において2万8,000円を追加しております。

これは、令和4年度の実績に基づき精算した結果、超過額が発生したため返還するものであり、続いて、その下、説明欄016介護保険事業特別会計繰出事業において195万4,000円を追加しております。

これは、介護保険事業特別会計において、次期介護報酬改定に伴う電算システム改修費を追加しており、財源となる市の負担分を追加するものであります。

続いて、その下、説明欄035低所得者保険料軽減事業において12万4,000円を追加しております。

これは、令和4年度の実績に基づき精算した結果、超過額が発生したため、返還するものであります。

続いて、9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業特別会計繰出事業において341万9,000円を減額しております。

これは主に、国保被保険者負担軽減対策事業において、事業費確定に伴い、減額するものであります。

なお、特定財源として、国庫支出金を4万1,000円追加し、県支出金を146万5,000円減額をしております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄002児童福祉対策事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金を1,399万6,000円を追加しております。

これは、令和4年度に実施しました各種事業の事業実績に基づき精算した結果、超過額が発生したための返還金です。

主な返還金は、母子家庭等対策総合支援事業において、当初見込みより支給額が減額となったことによる返還金が72万1,000円、次に、子ども子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業において、当初見込みより支出額が減額になったこと、また、一時預かり事業において、未実施の園が1園、延長保育事業において、未実施の園が2園あったことによる返還金が777万4,000円、次に、低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の生活支援をするため、対象児童1人につき5万円を支給した子育て世帯生活支援特別給付金事業において、支給実績及び事務費の支払い実績による返還金が459万6,000円、次に、令和3年度、子育て世帯臨時特例支援事業において、本給付金受給者の所得更正に伴い、受給対象外となったため返還金が40万円です。

続きまして、2目児童措置費、説明欄002私立保育園委託事業におきまして539万5,000円を追加しております。

これは、財政支援として、教育・保育に必要な費用を国が決めた基準により、算定される公定価格が改定されたこと、また、令和5年4月から3歳児以上の副食費

の基準額が月額4,500円から4,700円に改定されたことによるものです。

続いて、その下、説明欄003認定こども園補助事業におきまして1,315万円を追加しております。

これは、ただいま御説明しました私立保育園委託事業と同様に、公定価格が改定されたこと、また、副食費の月額基準額の改定によるものです。

私立保育園保育委託事業及び認定こども園補助事業の特定財源として、子どものための教育保育給付交付金施設型給付費国庫支出金及び県支出金を合わせて1,311万1,000円を充当することとしております。

続いて、18ページ、19ページを御覧ください。

4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして211万8,000円を追加しております。

これは、指定管理者により運営しています豊田前保育園における指定管理料において、3歳未満児の入園に対応するため、保育士を1名増員したこと、また、国の施策による保育士の処遇改善手当支給に伴い、人件費が増加したことによるものです。

民生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、その下、4項災害救助費・1目災害救助費でございます。

これは、災害復旧支援の目的で御寄附をいただいた寄附金を充当し、財源更正をするものです。

なお、寄附金の内容については、後ほど歳入のほうで御説明いたします。

災害救助費は以上です。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、4款衛生費の説明でございます。

2項清掃費、3し尿処理費におきまして2,224万8,000円を減額しております。

説明欄を御覧ください。

まず、需用費898万5,000円を減額しておりますが、これは光熱水費、衛生センターの電気代でございます。この減額、898万5,000円でございます。

続きまして、委託料706万8,000円の減額でございますが、これは管理委託料、こ

これはセンターの土曜日の管理を委託しておりましたが、こちらのほうを16万1,000円減額しております。

続きまして、清掃委託料146万7,000円減額しておりますが、これは毎年やっておりましたセンターの貯留槽の汚泥等の除去業務、こちらのほうが、豪雨災害のほうによって運転停止となっておりますので、減額するものでございます。

同じく、機器保守委託料13万8,000円、これも、衛生センターの運転・停止に伴いまして、水質性計測機器の保守点検を行っておりましたが、こちらを取りやめたことによる減額でございます。

続きまして、業務委託料530万2,000円の減額でございますが、こちらも運転停止に伴いまして、汚泥脱水委託料でございますとか、水質検査委託料、こういったものを取りやめましたので、それに伴う減額でございます。

最後に、原材料費619万5,000円の減額でございますが、これは衛生センターの汚水汚泥処理で使用しておりますエタノール硫酸等工業薬品、こちらのほうが運転停止により使用する必要がなくなりましたので、薬品購入費を619万5,000円ほど減額しております。

衛生費の説明につきましては以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、20、21ページを御覧ください。

3項水道費・1目水道施設費でございます。説明欄を御覧ください。

001水道事業会計繰出金を1,347万8,000円追加しております。

これは、水道事業会計において実施します浄水場の浸水対策工事について、総務省自治財政局長通知で定める繰り出し基準の規定に基づきまして、事業費の2分の1を繰り出すものです。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続きまして、8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費において41万1,000円を追加しております。

説明欄003土木総務事業におきまして、消耗品費として22万6,000円及び燃料費として18万5,000円を追加しております。

これは主に、工事発注件数の増加に伴うものでございまして、設計書の件数が増

えるため、それに係る用紙の追加と現地での管理業務などが増えることにより、庁用車の燃料代を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、教育費について御説明をいたします。

10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001小学校管理事業の光熱水費として393万5,000円追加しております。

これは、主に電気料金の単価上昇による不足見込額を追加するものです。

次に、2目教育振興費になります。

説明欄002小学校教育振興事業の図書費として19万5,000円追加しております。

これは、6月29日から7月1日にかけての豪雨により被害を受けた小学校に寄附金があり、この寄附金を活用して、図書を購入するための経費を追加するものです。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001中学校管理事業の光熱水費として416万6,000円追加しております。

これは、主に電気料金の単価上昇による不足見込額を追加するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 22、23ページを御覧ください。

同じく教育費、4項社会教育費・1目社会教育総務費でございます。

説明欄を御覧ください。006コミュニティセンター管理運営事業の光熱水費を24万3,000円追加しております。

これは、主に電気料金の単価上昇による不足見込額を追加するものでございます。

次に、2目公民館費でございます。

説明欄003公民館管理運営事業の光熱水費を199万1,000円追加しております。

こちらも、電気料金の単価上昇による不足見込額を追加するものでございます。

次に、5項保健体育費・2目体育施設費でございます。

説明欄004体育館管理運営事業の光熱水費を91万4,000円、005運動広場管理運営事業の光熱水費を68万9,000円、006総合運動公園管理運営事業の光熱水費を45万2,000円、それぞれ追加をしております。

これらはいずれも電気料金の単価上昇による不足見込額を追加するものでござい

ます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、3目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業として226万5,000円追加しております。

これは、主に電気料金及びガス料金の単価上昇により、不足見込額と山口県最低賃金が10月1日から引上げられたことにより、シルバー人材センターに委託しております給食運搬業務に要する経費の不足見込額を追加するものです。

教育費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明のときに一部特定財源について御説明をいたしましたので、抜粋して御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

18款寄附金・1項寄附金・1目総務費寄附金でございます。

説明欄を御覧ください。

ふるさと美祢応援寄附金を2,583万4,000円追加しております。

これはふるさと納税のECサイトにおいて、災害復旧支援ページを開設しておりますが、9月の補正予算以降に、10月末までに、サイトを通じて御寄附いただいた52件の給付金については、特定財源として収入し、民生費の災害救助費に充当するほか、通常のふるさと美祢応援寄附金においては、当初の予定から増収の見込みとなったことから、追加するものでございます。

続いて、その下、総務管理費寄附金を499万円追加しております。

これは、本市の災害復旧支援のために、市に直接御寄附いただいた6件の寄附金につきまして、特定財源として収入し、民生費の災害救助費に充当するものでございます。

続いて、12、13ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金でございます。

説明欄を御覧ください。

このたびの補正予算にかかります一般財源の収支調整としまして、財政調整基金

繰入金を5億9,695万円減額しております。

続いて、20款繰越金・1項繰越金・1目繰越金・繰越金においては、前年度決算額の確定に伴いまして、前年度繰越金を4億8,805万5,000円追加しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 続いて、21款諸収入・4項雑入・2目弁償金として163万4,000円を追加しております。

これは、個人市県民税の賦課漏れ及び課税誤りに関し、市の損害額163万4,884円が対象職員から自主的に弁償されたため、追加するものであります。

続いて、3目雑入・1節総務雑入として55万円を追加しております。

これは、6月末からの大雨災害に関し、山口県市町村振興協会ほか1団体から災害見舞金として受領した55万円について追加するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、1ページの第2条債務負担行為の補正について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

債務負担行為の補正につきましては、学校給食費管理システム導入業務ほか5件を追加しております。

以上で、議案第92号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 23ページなんですけれど、ここでは、各市内の各公民館とか運動場とか、これも夜間照明だと思うんですけど、市内各施設の光熱水費が全部出ているのでしょうか、それとも、申請があった分だけなのでしょうか。どこでも一緒ではないかと思うんですけど、このぐらいでいいのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 三好委員の御質問でございますが、こちらの社会教育費のほうで計上しておりますのは、生涯学習スポーツ推進課のほう

で所管する施設の補正でございます。その他、市内にあります公共施設の電気料金の値上げ等に関しましては、私、把握はしておりませんが、その他、補正が上がってないということになりますと、現状で、予算が控えているのではないかというふうに私は考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 衛生センターのことについてお伺いたします。

御案内のように、衛生センター、今、全く機能停止状態にあります。したがっていろんな予算が減額補正されています。

そこで、お尋ねですが、今、衛生センターにおいては、一切の何て言いますか、活動というか、そんなものが停止状態で、何にも支出もなけりや収入もないと、そういう状態でしょうかという質問です。これ、変な質問なんですがね。

というのは、今ここでは、この前御質問いたしましたけれど、他市に機能を代替してもらってる。しかしながら、本来の要所に能力に今、お願いしてるところは十分でない。どっか山口市ですかね、お願いしようとしてるという、そんなお話だったかと思いますが、その辺はいかなったんでしょうかということと。

それから、復旧工事ですよ。それ関連の予算の執行状況っていうんですか、今、復旧工事も全く何もしてないのか、どのようにおやりになっているのかについてお尋ねをいたします。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず、衛生センターにつきましては、全て機能停止はしておりますが、現在、工事管理のために、職員が2名ほど常駐しております、業者とのやりとりを行っております。

で、余剰になったという言い方はおかしいかもしれませんが、この職員につきましては、12月11日までは、災害廃棄物仮置場のほうに従事させておりました。で、この基盤設備改良工事が、当初の計画どおりいきますと、令和6年12月にはほぼ完了する見込みでして、その後、令和7年1月から試運転を開始する予定でございます。この試運転が開始するまでは、現在、その2人ほど、仮置場で従事してた職員につきましては、生活環境課の諸業務のほうに就いていただく予定にしております。

それと、現在の災害復旧事業の状況でございます。

機器類につきましては、一部の機器類を災害復旧事業費修繕のほうを予定しておりますが、こちらのほうが年内に完了する見込みでございます。それと、大量の河川水とかが入りまして、その汚水のしゅんせつを行っておりますが、これも年内で完了する予定でございます。それをもちまして、災害復旧部分は完了ということで、あとは基幹的設備改良工事の進捗をもちまして、全てが復旧するというふうに考えております。

以上でございます。すみません、抜けておりました。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 坪井委員の質問にお答えいたします。

山口市のほうでございますが、こちらのほうは7月18日から応援の処理のほうをさせていただいております。あと、ほかには萩市と山陽小野田市、この3市のほうに
応援をさせていただいております。それと、あとは美祢市の浄化センターのほうにも
応援で浄化槽汚泥のほうの処理しておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 状況よく分かりました。ただ、災害復旧の設備改良工事について、この前も一般質問いただきましたけどね、これ、どのようにされるのか、今
お伺いしますと当初の計画どおり実施するというようなお話だったんですが、浄化
センターとの一体感なんていうのは全く無視という考え方でございませうか。

あのとき市長の発言はね、何か15年後にどちらも寿命が来るから、そのときに、
何かお考えのようだというような御答弁だったかと思いますが、要するに、そのま
ま今の衛生センターは、復旧するという方針に全く変わりはないのか、1ミリも変
更がないのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

一般質問で、市長も答弁したとおりですね、既に進んでおる工事につきましては、
多額の損害賠償、違約金等が発生する恐れがある。それから、今から15年後に、両
施設の耐用年数が来るので、衛生センターと浄化センターの統合については、その
ときに検討するというところで、現在の基幹的設備改良工事については、予定どおり

実施するという方針で進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今、御答弁のとおり執行部としては考えているのは分かりました。

ただね、今の衛生センターの事業費21億何千万ですよ。これ、物すごいお金ですよ。この庁舎の支出だってそんなに——そんな程度ですよ。だから皆さん、何かね、工事費の感覚が麻痺してるんじゃないかと思うんだけど。私はね、極端に言えば、違約金とか、損害賠償金払ってでも21億円が半分に減らされて、違約金プラスアルファを払ってでも、私は、そっちのほうの方が有利じゃなかろうかって思ってるんですが、お答えください。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

坪井委員の御提言も、検討の余地は十分あると考えております。

ただ、この基幹——基幹的改良工事を実施するに至っては、様々な方向から検討し、実施することとしております。

衛生センターと浄化センターの統合については、先ほど申しましたが、次の機会ということで、今回は、予定どおり進めていくという方針で進めております。

以上です。

○委員（坪井康男君） もう駄目ですか。

○委員長（村田弘司君） 特別に認めましょう。手を挙げてください。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今の御説明ですけどね、21億円ですよ、改良工事。21億3,000万ですかね、膨大な金ですよ。それで、しかも、これがものすごく形成的な前向きな話なら、それはもうよく分かります。だけど、代替の手段が考えられるんじゃないんですか。それを、もう予定どおりいろいろやってるからと、後戻りできないっていう御説明ですよ。

で、この場合は、補正予算の説明の場でありましたよね、この問題を真正面から取り上げる場ではないかもしれません。ですがね、もう1回、もう今までやってきたからやるんだよっていう考えを押し通そうとしておられます。15年後に考える、15年後はもう、私もこの世におりませんしね、何だかどうなるか分かりません。今

ですよ。もし何かやるとしたら。それは違約金当然生じます。そういうことまできちんと検討された結果ですか。もう1回お答えください。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 現在の計画を進める上において、衛生セン——浄化センターが——浄化センターとの統合も考えて現在の計画を考えております。で、その中で15年後に、先ほども井上部長のほうで申し上げましたが、15年後にまず、建屋の寿命がくるということで計画をする中で、衛生センターを建物も含めて建て替えると、約40億円かかるという試算が出ております。それを建物を残しながら、今回は、中身だけを更新をする工事費が21億、先ほど言われた金額になっております。

で、15年後に先ほど、両施設の建物の寿命が来るということで、15年後には、同じような施設でありますことから、一緒にしようという計画で、今回は、先ほどから御説明申し上げておるとおり、中の設備だけをやりかえるという計画で進めておるといのが実情でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。

○議長（竹岡昌治君） ちょっといいですか。

○委員長（村田弘司君） 議長。

○議長（竹岡昌治君） 今、副市長の説明があったわけですから、そうしますと、ライフサイクルコストマネジメント、いわゆる試算表はつくっておられるというふうに思いますが、それちょっとお示しいただけますか。委員長のほうで手配をお願いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 執行部はどうですか、提示できますか。できますか。それはいつになります。今できますか、もしできないようなら、休憩とります。

○副市長（志賀雅彦君） ちょっと休憩いただければ。

○委員長（村田弘司君） 暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時29分再開

○委員長（村田弘司君） それでは休憩前に続き、委員会を開きます。

執行部より、ありますか。向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 先ほど竹岡議長から御質問がありました。LCCライフサイクルコスト等、検討されたのかという御質問でございますが、こちらのほうは、このタブレットの行政計画のところの中の環境衛生の中に、美祢市衛生センター長寿命化総合計画という計画がございます。行政計画の中の環境衛生、これ生活環境課所管のフォルダでございます。美祢市衛生センター長寿命化総合計画という計画がございます。

○委員長（村田弘司君） 送ったね。

○生活環境課長（向井保幸君） こちらの106ページからでございます。

○委員長（村田弘司君） どうぞ説明してください。

○生活環境課長（向井保幸君） こちらのの中に、表がございます。表のほうの27、これらの社会的割引率考慮後の廃棄物LCCということで、これが延命化した場合でございます。こちらの表は、建設費と維持管理費のほうを全て足しまして延命化した場合、全ての事業費が令和21年度まででございますが、維持管理と改良工事延命化した場合が26億3,566万6,165円という結果になります。

続きまして、108ページでございます。こちらのほうを御覧ください。

こちらのほうは、似たような表でございますが、施設更新、これは、いわゆる建て替えをした場合でございます。

こちらのほうが、建て替えと維持管理費を足しまして、令和21年度までの総合計で41億8,721万8,016円ということで、先ほど約40億と言いましたのがこの金額でございます。これを比較しまして、現状ではまだ改良向上したほうが、LCC、つまり、建設費と維持管理費を全て想定しても有利であると判断しまして、基幹的設備改良工事を選択した次第でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ちょっと向井課長確認ですが、これは衛生センターのみの。

○生活環境課長（向井保幸君） のみでございます。浄化センターは考慮しておりません。

○委員長（村田弘司君） ということで、先ほど来議論になっておりましたが、衛生センターと浄化センターを統合したほうがコストが安くなるんじゃないかという意見でした。いろんな意見がそれぞれあります。ただし、今後は補正予算を審議する場ですんで、この話はもうここで置きたいと思います。今後、合併したときには、

どの程度のコストがかかって、それに対してどんな設備がかかるかとかそういうことを執行部とすればですね、いろいろ検討して、データ化してください。また、議会としてそういうことを求めることがあるかと思えますから、そのときには、早急に出せるようにしてもらって、説明できるように準備をしておいていただきたいというふうに思います。

以上です。ほかの質疑はありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 15ページになります。職員退職手当基金管理運用事業ということで、マイナス9,219万になっておりますが、この、本会議での説明では7名分というふうなことを伺いましたが7名の年代と、男性と女性、詳しくお聞かせください。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

退職者7名の内訳ということですが、男女別について申しますと、男性が5名、女性が2名でございます。

それから年代につきましては、50代、それから60歳の定年を迎えている職員というのもおありまして、それが3名、それ以外の職員については、30代、40代といったところで、すみませんが、詳細につきましては、ちょっと今、手元に年齢というものを持ち合わせておりませんので、また個別にお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねですけど、財政調整基金を5億円ですか、マイナスになっておりますよね。これをした場合は、調整基金幾らになるんですかね、おおよそでいいんですけど。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） はい、秋枝委員の御質問にお答えします。

この5億を減額しまして、約16億程度が残額となっております。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 14、15ページです。

ふるさと美祢応援寄附金事業ということで、ふるさと美祢応援基金原本積立金が1,841万2,000円ということでありまして。今回、ふるさと美祢応援基金に積立てて、

ちょっと少し使途の説明は、ちょっとあったようですけれども、今後、このふるさと納税、この自治体によっては、使途のない理由で安易に積立しているような、そういうところもあります。

ということで、このふるさと納税、この基金については、その使途についての指針というものがきちんとあるのかどうか。思いつきで今回の文書、今度はこっちにしようとかね、そういう一貫性のないものであっては、私はいけないと思っておりますので、そういった面でも、こういった使途についての基準、明確なものがあるかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

ふるさと美祢応援寄附金につきましては、4つの項目に充当するという形で、寄附時に寄附者様がどういったことに使ってほしいというようなことを、一応アンケート欄といたしますか、そういった形で御要望されることもあります。

それ以外に、市長の意向に沿って、というようなイメージのものもございます。

このたびの1,841万2,000円につきましては、今年度におきまして、それらの事業が発生するといえますか、施策を打つ場合に充当するというので、一時的に積み立てるという形を取っておるというところがございます。

以上です。

○委員（岡山 隆君） よく分かるんですけれども、もう少しですね、一応大まかなところが決まっているとは思っておりますけれども、もし、ふるさと美祢応援の積立てをどう活用していくかというのは、もう少し協議をされて、どういったときに、どういった状況の中で、大きく3つ、4つじゃなくてですね、細かに使途の使用基準というものを私はさらに深めていっていただきたいと思うんですけど、この点についてはどうですか。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

いずれにしても、寄附者様の御意向に沿うような事業という形で、事業化されたものには充当していきたいというふうに考えておるわけですが、特に子育て事業とかっていうものが多いので、そういった部分については充当していたことになろうと考えております。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 問題は今までふるさと納税された方はたくさんおられると思いますけれども、その中で、市長の意向に沿って活用されてもいいともありますけれども、今までで、このふるさと納税基金をですね、どういう形で一番多く使われてきたのか、最後、この点についてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ふるさと納税の岡山委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の制度が始まりまして、もう数年経っておるわけなんですけれども、現時点そこをちょっと集計したようなデータはございませんでして、ちょっと、また、データを個別にまた回答させていただけたらというふうに思います。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第92号を採決をいたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） よって、議案第92号は原案のとおり可決をされました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件の審議を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして、何かございましたら発言をお願いいたします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、ちょっとその他ということで、質疑したいと思えますけれども、低所得者向けこの7万円給付の住民税が非課税世帯、これについては都道府県の県庁がある47の地区の62%にわたって、この29市がですね、年内に7万円の給付が困難な状態であるということを見込んでいるということが言われております。共同通信の調査で分かったみたいですが。

今後ですね、一応、国の補正予算成立がこの11月下旬になっておりますね。それ

で年内に、この7万円が開始できない実態が非常に増えてくる可能性があるということが言われています。当初、年内にやっぱり生活が大変な人を、やっぱり年内にこの7万円を届けるということは非常に私は重要視していましたし、期待もしております。それで、それぞれ47という自治体でも、時期がかなりずれていきそうということも言われているわけでございます。

今後、議会の議決または組長の専決処分で、予算化、いろいろ言われてますけど、特に、申請書類の送付、それをするまでに、今、美祢市にあっては、データ処理をしないとイケない。12月1日の住民データに基づいて、9世帯を抽出せにゃいけないということ等も言われております。

それで、今、こういった中であって、データの更新をするのに、そんなに時間かかるのかどうか。その辺のちょっと説明と、これがもしマイナンバーカードであれば、今回、早急に、申請者に納入ができるようになるかどうか、この辺についてちょっとよく分かりませんので、その辺について少し明確に説明していただけますでしょうか。

○委員長（村田弘司君）　ちょっと岡山委員、ここは予算決算委員会ですんで、我々が所管する事項のその他ということでありまして、もうちょっと簡潔に、例えばですよ、この7万円の給付金のことが専決によるんか、我々の補正予算として将来的にあるのか。あるかもしれません。そういう意味では所管事項です。だから、それがいつ頃なのかとか、そういうことの質問ならいいかと思っておりますけども、その中身に入り込んでしまうとね、また他の委員会の所管事項に入りますから、それをちょっと御理解賜りたい。それに絞って質問してください。

○委員（岡山 隆君）　説明がちょっと、なかなか難しいところもありまして、簡潔に申し上げますと、この7万円の給付が基本的にはもう年内にもう難しいのなら難しいということをお願いしたいし、そしていつ頃の7万円の給付につながるのか、これについて市民の皆さんに分かりやすく説明していただきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君）　ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まだ、この議案につきましては、議会提出前でございますが、こちら、執行部側の予定としましては、最終日に補正予算という形で、上程をさせていただきたいと

考えております。

なお、議員が御発言の年内の支給といいますのは、美祢市では、事務のスケジュール、手続のスケジュールを考えまして、不可能でございます。

しかしながら、政府の総合経済対策としまして、補正、国の補正予算がつけられたわけですが、物価高に伴う影響を被る低所得者の方々が、必要な支援を可及的に速やかに受けられるようにということで国から通知が出ておりますので、できるだけ早く体制も整えて御議決をいただきましたら、体制を整えて、市民の皆様の御手元にいち早くお届けしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） それではこれで全てを終了いたしたいと思います。御審査、御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時48分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月13日

予算決算委員長